令和８年１１月２７日
国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所

# 工事発注手続きについて

## ～「Ｒ８岡谷維持修繕出張所管内橋梁補修維持工事」の発注手続きを行います～

長野国道事務所が発注する「Ｒ８岡谷維持修繕出張所管内橋梁補修維持工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「Ｒ８岡谷維持修繕出張所管内橋梁補修維持工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

１．公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）　企業実績評価型
２．競争参加資格の緩和
３．難工事指定
４．余裕期間制度（フレックス方式）
５．施工箇所の点在する工事の積算

※詳細は次頁をご覧下さい。

＜発表記者クラブ＞
竹芝記者クラブ　神奈川建設記者会　長野県庁会見場　長野市政記者クラブ　長野市政記者会

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 長野国道事務所
電話：０２６－２６４－７００１（代表）　メールアドレス：ktr-madoguchi-nagano@ki.mlit.go.jp
副所長（技術）　榎本　（えのもと）　（内線２０５）
管理第二課長　鈴田　（すずた）　（内線４４１）

《工事概要》

**（１）工 事 名：Ｒ８岡谷維持修繕出張所管内橋梁補修維持工事**

**（２）工事場所：岡谷維持修繕出張所管内**

**（３）工　　期：全体工期　契約締結日の翌日から令和９年８月３１日**

**（４）入札方式：公募型指名競争入札方式　（総合評価落札方式）企業実績評価型**

**（５）工事種別：橋梁補修工事**

**（６）工事内容（概要）：以下のとおりとする。**

**【赤羽工区】**

**神明町横断歩道橋**

| | |
|---|---|
| ・舗装工 | 約３０ｍ２ |
| ・橋梁付属物工 | １式 |
| ・橋梁補修工 | １式 |
| ・現場塗装工 | 約６５０ｍ２ |
| ・構造物撤去工 | １式 |
| ・橋梁維持工 | １式 |



**【ちの工区】**

**上原横断歩道橋**

| | |
|---|---|
| ・舗装工 | 約４０ｍ２ |
| ・橋梁付属物工 | １式 |
| ・橋梁補修工 | １式 |
| ・現場塗装工 | 約４２ｍ２ |
| ・構造物撤去工 | １式 |
| ・橋梁維持工 | １式 |



**【富士見町（その１）工区】**

**鹿野沢橋側道橋**

・橋梁補修工　　１式
・現場塗装工　　約８０ｍ２
・橋梁維持工　　１式

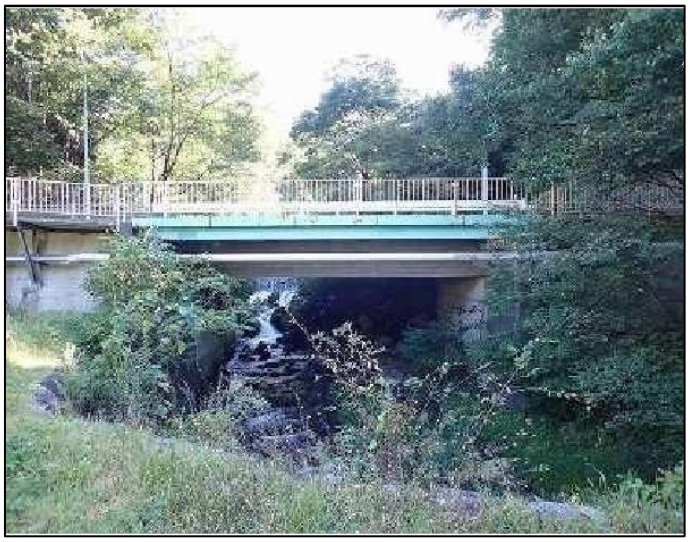

**【富士見町（その２）工区】**

**切掛橋側道橋（上り）**

・橋梁補修工　　１式
・現場塗装工　　約１５ｍ２
・橋梁維持工　　１式



**【富士見町（その３）工区】**

**母沢橋側道橋**

・橋梁補修工　　１式
・現場塗装工　　約３５ｍ２
・橋梁維持工　　１式



（※）橋梁維持工には出張所管内の橋梁補修等の小規模なメンテナンス作業が含まれます。 小規模なメンテナンス作業は作業日報に基づき積算します。

《**不調･不落対策等**》

１．**公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型**

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

１）競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

２）総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。

３）過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

２．**競争参加資格の緩和**

１）地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「長野県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

２）企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「道路橋の補修工事」や「横断歩道橋の補修工事」に限定せず、「道路橋（橋種（鋼橋、ＰＣ橋）は問わない）もしくは横断歩道橋の補修工事、補強工事または新設工事（いずれも塗装工事のみは除く）のいずれかを行った工事」として緩和します。

３．**難工事指定**

本工事は、交通量の多い国道２０号での現道において、周辺住民への騒音・振動への配慮を含む安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に７０点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の４年間が評価対象となります。

４．**余裕期間制度（フレックス方式）**

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和９年８月３１日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 5．施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事の工区は、赤羽工区、ちの工区、富士見町（その１）工区、富士見町（その２）工区、富士見町（その３）工区とし、詳細は下図のとおりです。

■位置図

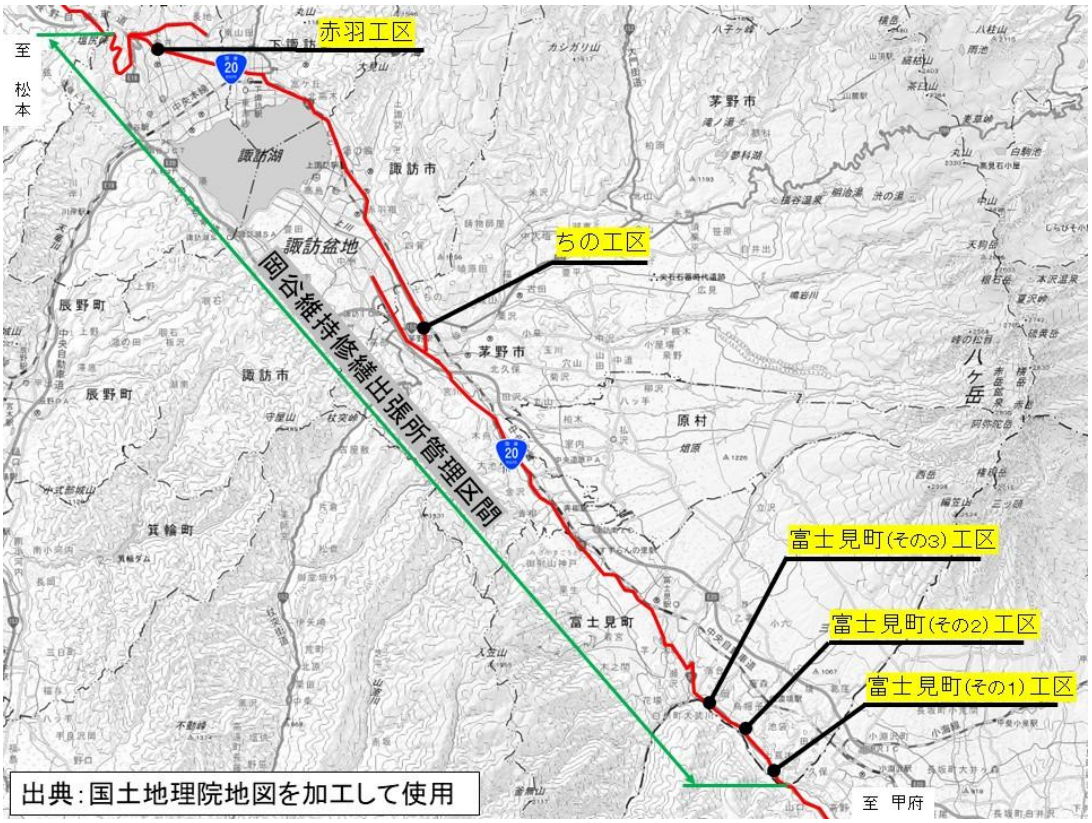


《**スケジュール**》

| | |
|---|---|
| ○入札公示、入札説明書交付 | ：令和８年１１月２７日（金） |
| ○技術資料等の提出期限 | ：令和８年１２月１１日（金） |
| ○入札書・工事費内訳書の提出期限 | ：令和９年　１月１８日（月） |
| ○開札日 | ：令和９年　１月２１日（木） |

# 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・企業実績評価型）の試行について

【メリット】
- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
  →資料の簡素化、合理化（個別発注時では不要）
- ✓ 手続期間の短縮
  →指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 総合評価落札方式・企業実績評価型
  →企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

